

「現在の区行政の課題と、その解決策について」

橘 隆 義

長年、大阪市の局行政に携わり、直近では危機管理室、消防局の両局で防災行政に携わってきた経験から、喫緊に取り組むべき課題の一つは、区民の安全・安心の確保につながる実効性のある防災・減災対策であると思う。

区役所においては、避難所開設・運営訓練、備蓄物資の確保、災害時の協力企業との連携、高齢者等の避難を支援する個別避難計画など、防災・減災対策が一定進んでいると聞く。

しかしながら、昨今、各地で発生している地震や台風、豪雨などの自然災害の激甚化や、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえると、区役所が取り組む防災・減災対策は、これまで以上に機動的かつ効果的なものでなければならない。

以下に、「自助」、「共助」、「区役所の体制」の観点から、それぞれの対応策について述べる。

1. 区民一人ひとりの災害への備え・初期初動の理解促進

防災・減災対策で最も重要なことは、「自分の命は自分で守り、被害を最小限に抑える」ということを、区民一人ひとりにジブンゴト（自分事）として、しっかりと認識し実行して頂くことである。

この「自分の命は自分で守る」とは、備蓄物資の確保、自身の避難行動となるマイタイムラインの作成、災害時に凶器となる家具等の固定、火災警報器の設置等をしっかりと備えるとともに、身の安全確保、初期消火、避難行動などの初期初動が適切にできるまで、定期的に訓練を重ねるということである。

一人でも多くの区民に、これらの取り組みを浸透させるためには、区災害対策本部長でもある区長自らが、例えば、防災士や応急手当普及員の資格を取得し、区民に耳を傾けてもらえるだけの専門知識やスキルを持ち、防災・減災のエキスパートとして認めてもらうことが肝要である。

そのうえで、区長自らの言葉で、区広報紙、HP、各種 SNS はもちろんのこと、地域での会議やイベント開催時など、あらゆる場面で積極的かつ粘り強く発信し続けることで、区民の理解が深まり、実行につながるものと考えている。

また、本市消防職員が毎週月曜日から木曜日のラジオ放送で、日常的な火災予防・予防救急の話をタイムリーに提供している内容を、例えば区役所庁舎で再放送するなど、災害活動によって得られた数多くの知識・経験をもつ消防局と連携した啓発を行うことも、区民に響く取り組みである。

2. 地域における助け合いの支援・促進

阪神淡路大震災では、倒壊建物から救出され、生き延びることができた人の約8割が、家族や地域住民によって救助されたように、災害の規模が大きければ大きいほど、公的機関からの支援は減衰することから、地域での助け合いにより、被害拡大を防ぐことが重要となる。

建物等の下敷きとなった被災者の救出・救助、高齢者等の要支援者の避難対応、避難所の開設・運営、或いは可搬式ポンプによる消火など、まさに地域住民が結束する場面である。

しかしながら、現役世代の町会加入率の低下、地域役員の高齢化や担い手不足が進み、地域コミュニティがこれまで培ってきた様々な機能が低下しており、災害時の地域における共助の機能についても、その維持・強化が課題となっている。

その点、各区には、初期消火、避難誘導、救出救助といった訓練を日常的に行っている自衛消防隊を組織する民間事業所が数多く存在することから、今こそ事業所がもつ災害対応力を地域で最大限に活かすことが重要である。

そのため、区役所は消防署と緊密に連携し、自衛消防隊を組織する民間事業所と地域をつなぎ、日頃から防火・防災訓練の合同実施や、災害時の対応について話し合いをしておくことで、とりわけ地域住民による共助機能が手薄となる平日昼間の初期消火や救助活動を効果的に行い、地域の防災・減災力を格段に向上させることができる。

また、このような地域と民間事業所との連携は、防災の取組みを契機として、防犯や環境美化の活動、地域の交流イベント等にも事業所の参加・参画を促すことで、地域の活性化や課題解決につながっていくものとする。

3. 区役所の防災体制の強化

最後に、大規模な災害が発生すれば、本市職員には1号動員が発動され、職員全員が防災職員となることから、職員一人ひとりが、発災時に担う業務を機動的かつ効果的に対応する観点で、日常的に考え、行動することが求められている。

また、多くの高齢者が日々来庁される区役所では、心肺停止傷病者が発生する確率が高いことから、一人でも多くの区職員が救命講習を受講し、AED操作も含めた措置を適切に行えることも重要である。

そのためにも、平時は防災・減災業務や地域等における各種訓練の牽引役として、また災害時には消防署はじめ防災機関との連絡調整役として、さらに消防署に頼れる可能性が低くなる大規模災害時には、最も活躍が期待できる職員として本市消防職員を区役所に配置することにより、区役所の防災体制が強化され、延いては地域の防災・減災力の向上や区民の安全・安心の確保につながるものとする。